

特集

やいた創生

～未来に夢と希望を持てるまちづくりを目指して～

いまだ新型コロナウイルスの終息が見込めない状況の中、令和3年度がスタートします。今号では令和3年度当初予算と新たに策定した各種計画についてお知らせします。

令和3年度予算は、当初予算と国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をセットとして捉え、「今回こそは本当に厳しい」という認識のもと、従来の発想にとらわれない大胆な事務事業の見直しと、必要最小限度の予算という方針で、「新型コロナ克服 矢板創生予算」を編成しました。

予算の執行にあたっては、アフターコロナの「新たな日常」を見据えた“賢い”取り組みを展開し、地域間競争においても、もっと前に出られるような存在になれるよう、また、今般のコロナ禍を乗り越え、感染症に強いまちづくりを進めていきます。

令和3年度から新たにスタートする各種計画は、まちづくりに対する新たな課題への確に対応しながら、市政の持続的発展と未来に夢と希望の持てるまちづくりを目指すため、市政を総合的・計画的に運営するための計画である「総合計画」。住みよい環境を確保しながら、将来にわたって活力ある社会を維持していくための具体的施策を示した「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」。このほか、地域に暮らす互いの存在を認め合い・思いやり・支え合いながら、誰もがいきいきと暮らすことのできるまちづくりをすべての市民と共に進めるための計画である「第5次矢板市障がい者福祉計画」などの各種計画で、それぞれの分野の取り組みを進めていきます。

近未来の私たちの生活に関わる身近な予算や計画ですので、ぜひご一読ください。

令和3年度当初予算

.....時代に応じた産業を振興するまちづくり.....

■農業振興事業（4,370万円）

本市の農業を更に推進するため、水稻から露地野菜など（ネギ・タマネギ・サツマイモ）への転換や新規作付けにチャレンジする農業者に対し補助金を交付します。
また、引き続き市の主要園芸5品目（イチゴ・春菊・トマト・ウド・ネギ）や花きの生産に新たに取り組む農業者に対し、必要な機械の導入などの支援を行います。
そのほか、有害鳥駆除を委託し、農作物被害の減少を目指します。



■森林経営管理事業（1,060万円）

適切な経営管理が行われていない森林（個人所有の人工林）の整備の促進を図るため、集積計画作成のための調査・測量業務を実施するほか、間伐などの森林整備や管理を行います。
また、UIJターン林業従事者の賃貸住宅家賃、林業に係る資格取得、林業事業者が安全衛生装備品の購入にかかる費用の一部など、市林業・木材産業成長化推進協議会を通じて支援を行います。



.....災害に強いまちづくり.....

■防災活動推進事業（2億1,340万円）

災害に迅速に対応するため、災害に備えたインフラの整備および資機材の備蓄により基盤整備を行います。
また、防災拠点としての機能強化を図るため、災害対応備品を購入し「矢板市子ども未来館」に保管します。



.....未来社会を切り拓くひとづくり.....

■体育施設整備事業（8,060万円）

スポーツの振興やスポーツツーリズムの推進を図る拠点として、市文化会館、市体育館および矢板公民館を複合化した文化体育施設を、「とちぎフットボールセンター」内に整備するため、新施設の基本設計や実施設計などを行います。



イメージ図

■GIGAスクールタブレットドリル導入事業（250万円）

小中学校の児童生徒への1人1台タブレット端末の配備に伴い、デジタルコンテンツを活用した個別最適化された学習環境を整えます。
今年度は学習用タブレットドリルを全児童生徒に配布することで、学校でのオンラインを活用した学習の推進や、自宅での家庭学習の支援につなげていきます。



■国民体育大会推進事業（9,310万円）

2022年に栃木県で開催される第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」では、正式種目のサッカー（少年女子）、軟式野球（成年男子）とデモンストレーションスポーツのオリエンテーリングが市内を会場に行われます。今年度は大会を円滑に実施するための競技別リハーサル大会を開催し、本大会に向けた運営上の課題抽出を行うほか、国体開催に向けた機運醸成に努めていきます。



.....健幸なまちづくり.....

■医師確保対策補助事業（120万円）

県医師が派遣された市内医療機関に、医師確保対策補助金を交付することで、本市の地域医療の充実強化を図ります。
医師を定着させる取り組みを通じて、新型コロナウイルス感染症への対応強化にもつなげます。



■健康マイレージ事業（780万円）

市民の健康づくりの動機付けや運動習慣の定着を促進し、健康寿命の延伸や健康なまちづくりを目指すため、市が実施する健康づくり事業に参加した方にポイントを付与し、ポイントの累計に応じて褒賞品を贈呈します。



.....安心快適なまちづくり.....

■市営バス運行事業（4,170万円）

市営バスの運行によって地域住民の交通の利便を図り、生活福祉を向上させます。
今年度は10月から従来の定時定路線型の市営バスを廃止し、デマンド交通の導入および中央部循環路線を新たに運行するなど、公共交通体系の再編を行います。



■空家等対策推進事業（510万円）

空き家の解消を図るため、相談窓口の開設や適正管理指導のほか、空き家の利活用や危険な空き家の解体を行う方に補助金を交付するなど、空き家に対する取り組みを進めます。
また、「空き家情報収集制度モデル地区」を募集し、空き家の早期把握をすることで管理不全な状態にならないよう、所有者に適正管理を促します。



.....SDGs・Society5.0・新しい生活様式に対応したまちづくり 横断的方針.....

■地域活性化企業人交流プログラム事業（560万円）

自治体のデジタル化や観光事業の活性化のため、民間企業から人材を受け入れる「地域活性化企業人」制度を活用し、外部の視点から市の魅力向上や課題解決に取り組みます。
特に、デジタルとアナログ社会が高度に融合した社会「Society5.0」の形成を実現するため、本年度に創設されたデジタル戦略課を中心に、地域の価値向上を目指します。



令和3年度当初予算編成のポイント

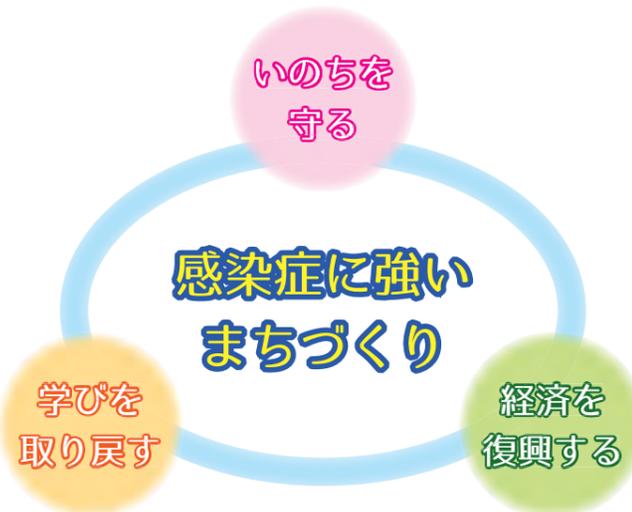
令和3年度当初予算のポイントは、平成13年度以来20年ぶりに、財政調整基金の繰入れをせずに、予算編成を実現したことです。財政調整基金とは、財源不足が生じた場合に備えて積み立てている地方自治体の「貯金」と言えるものです。この基金を涵養していくことで、コロナ禍における不測の事態に備えるとともに、将来の本市財政の健全化に向けた道筋をつけていきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持などへの対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化などへの対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を通じた地方創生を図ることを目的に、国が創設したものです。

本市では、昨年度からこの交付金を活用し、「アフターコロナ矢板創生戦略」を打ち出し、「いのちを守る」「経済を復興する」「学びを取り戻す」の3つの柱を主要事業として取り組んできました。

令和3年度は、この交付金と令和3年度当初予算をセットにして、令和2年度末から切れ目のない予算執行を通じて、感染症に強いまちづくりと矢板市における地方創生の実現に向けて取り組んでいきます。



いのちを守る

日頃からの感染症予防・有事の際の体制整備

▶ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保交付金 (420万円)

新型コロナウイルスワクチン接種に協力いただく市内医療機関に対し交付金を交付し、適切かつ迅速に接種が行われる体制を構築します。



▶ 矢板市子ども未来館新生活様式等改修工事 (5,000万円)

新しい生活様式に対応した設備などの導入により感染しにくい施設とするとともに、バリアフリー化、非常時電源などの配置により、災害時に配慮を要する高齢者や子ども連れの家庭が密を避けて安心安全に避難できる体制の整備を行います。



▶ 飛沫防止パネル購入事業 (160万円)

新型コロナウイルス感染症に対し、飛沫防止パネルを市内事業者へ発注し、雇用の維持に努めるとともに、感染拡大防止を図ります。



▶ 感染防止対策設備導入支援事業 (1,000万円)

中小企業者や個人事業主などが、店舗や事務所などに新しい生活様式として空気清浄機や自動検温器などを市内事業者から購入する際の費用の一部を支援するとともに、市内経済の活性化を図ります。



経済を復興する

消費喚起・中小・小規模事業者の事業継続を支援

▶ プレミアム付き商品券・リフォーム券発行事業補助金 (2,910万円)

外出自粛などで購買意欲が低下した消費者に対し、プレミアム付き商品券やリフォーム券を発行し、地域経済の活性化を図ります。



▶ テイクアウトクーポン券発行事業 (1,400万円)

不要不急の外出自粛などにより経営悪化が懸念される飲食業を支援とともに、市民の生活支援および地域経済の活性化を図ります。



▶ 地元産材活用支援事業 (630万円)

地元農畜産物を市立小中学校の学校給食に使用することで、地域の農林業などに関わる事業者の支援や地元産品の良さを幅広く伝えます。



▶ 営業支援金事業 (700万円)

緊急事態宣言の発令に伴い飲食店の営業時間短縮や外出自粛の影響で売上げが減少し、国の一時支援金の対象外である中小企業および個人事業主に対し支援金を給付します。



学びを取り戻す

家庭学習の一層の強化・子育て世帯や困窮学生支援

▶ 図書館パワーアップ事業 (1,500万円)

図書館において、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを軽減するため、電子書籍を導入します。



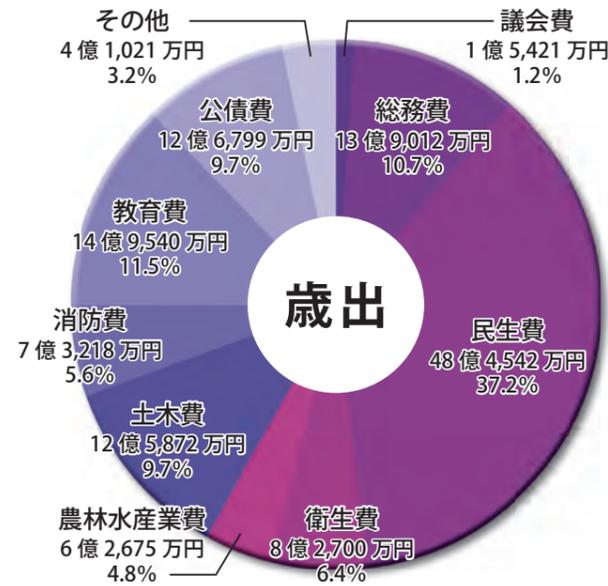
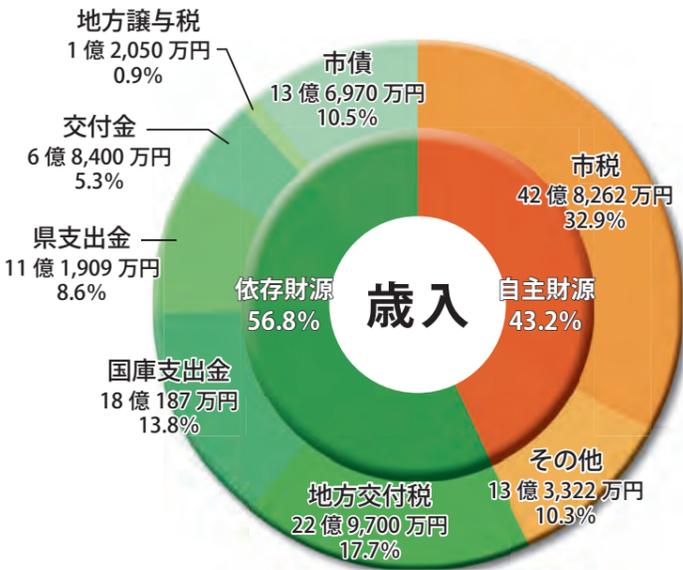
▶ 学校空調施設整備事業 (1億9,200万円) ※令和2年度繰越事業

災害時に避難所となる矢板小学校、矢板中学校、泉中学校、片岡中学校の体育館に空調機器を整備します。



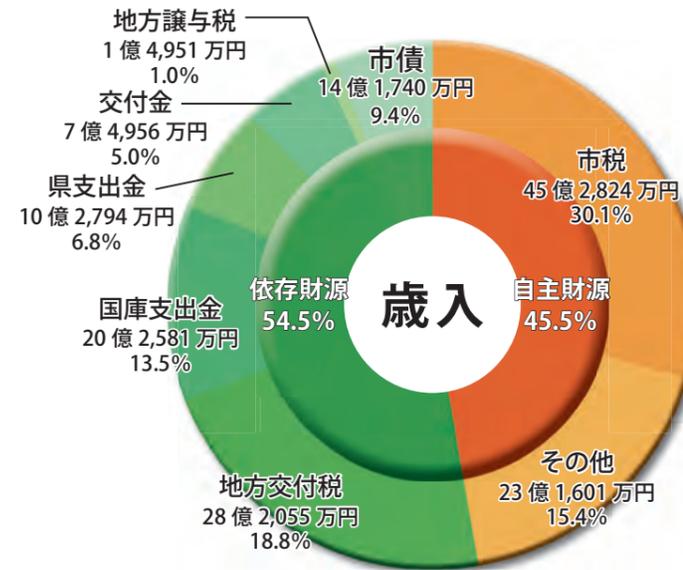
令和3年度一般会計当初予算

130億800万円

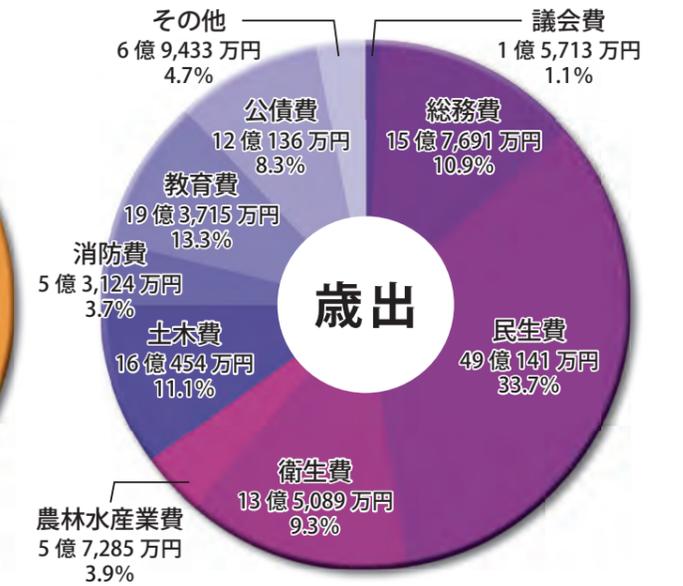


令和元年度一般会計決算

歳入 150億3,502万円



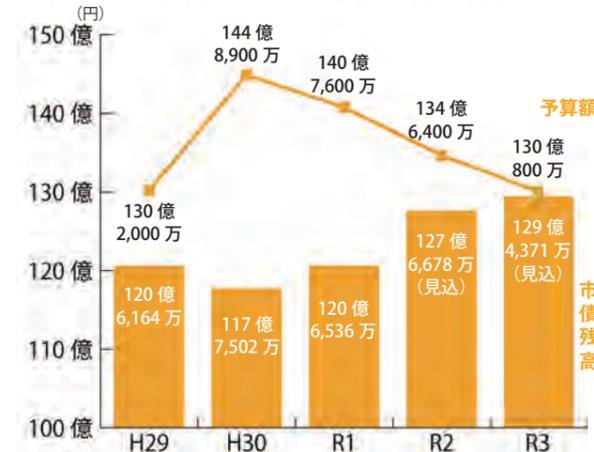
歳出 145億2,781万円



会計別予算額

区分	令和3年度	増減額(昨年度比)	増減率
一般会計	130億 800万円	▲4億5,600万円	▲3.4%
特別会計			
介護保険	31億6,580万円	2,570万円	0.8%
国民健康保険	36億1,480万円	▲1億8,010万円	▲4.7%
後期高齢者医療	4億 710万円	1,170万円	3.0%
ハッピーハイランド矢板排水処理事業	960万円	▲3,140万円	▲76.6%
小計	71億9,730万円	▲1億7,410万円	▲2.4%
水道事業会計	12億6,400万円	3,800万円	3.1%
下水道事業会計	12億9,210万円	▲2,210万円	▲1.7%
合計	227億6,140万円	▲6億1,420万円	▲2.6%

一般会計の予算額および市債残高の推移



会計別決算額

区分	歳入	歳出
一般会計	150億 3,502万円	145億 2,781万円
特別会計		
介護保険	31億 6,435万円	30億 3,032万円
国民健康保険	38億 364万円	37億 3,406万円
後期高齢者医療	3億 9,720万円	3億 8,633万円
農業集落排水事業	6,139万円	4,905万円
公共下水道事業	7億 3,571万円	6億 7,419万円
コロナ矢板排水処理事業	1,957万円	987万円

健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率	項目	矢板市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	13.86%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	18.86%	30.00%
	実質公債費比率	9.0%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	50.2%	350.0%	—

「—」は赤字額がないことを示しています。

資金不足比率	会計名	矢板市の比率	経営健全化基準
	農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
	公共下水道事業特別会計	—	20.0%
水道事業会計	—	20.0%	

「—」は資金不足額がないことを示しています。

【歳入】

市税は、固定資産税が太陽光発電に係る償却資産の増加などにより2,674万円、軽自動車税が種別割の増加により438万円の増となるものの、新型コロナウイルスに起因する景気悪化の影響などにより個人市民税が7,295万円、法人市民税が9,693万円の減となり、全体では1億2,889万円の減となる見込みです。

寄附金は、ふるさと納税寄附金の増加により3,000万円の増、繰入金は、財政調整基金繰入金をゼロとしたことにより2億8,814万円の減、市債は、国の地方財政計画の見込みを反映した臨時財政対策債の増加により4,620万円の増となりました。

自主財源については、使用料および手数料、財産収入などが増加する一方、市税や分担金および負担金、繰入金などが減少し、予算総額に占める割合は1.6ポイント減の43.2%となり、自主財源を確保することが難しい状況が続いています。

【歳出】

増加した費目・増加額は、総務費がデマンド交通などの運行や自治体DX推進に要する経費などにより385万円、衛生費が医師確保対策補助金やごみ収集業務委託の更新に伴う設計費などにより4,280万円、農林水産業費がため池長寿命化計画策定業務委託や産地生産基盤パワーアップ事業費補助金などにより3,415万円、消防費が防災行政無線(同報系)戸別受信機工事などにより158万円、公債費が借り入れを行った市債の元利償還金の増加などにより6,667万円となっています。

一方、減少した費目・減少額は、民生費が矢板市子ども未来館整備事業費の減少などにより6,378万円、商工費が用地取得奨励金の減少などにより3,475万円、土木費が矢板北スマートIC整備事業費の減少などにより2億7,900万円、教育費が国民体育大会開催に向けた施設改修事業費の減少などにより2億1,104万円となっています。

用語解説

一般会計	市の基本となる会計	
特別会計	特定の歳入を特定の事業に充て、一般会計と区別して経理する会計	
自主財源	市が自主的に収入できるお金(市税、繰入金など)	
依存財源	国や県から交付されるお金(地方交付税、国庫支出金など)	
歳入	市税	皆さんに納めてもらう税金
	その他	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、繰越金など
	地方交付税	市町村の財政力に応じて国から交付されるお金
	国庫・県支出金	国・県が使い道を決めて交付するお金(社会保障、公共事業など)
	交付金・地方譲与税	国・県の一部から市町村に配分されるお金で、その多くは使い道が自由
歳出	市債	国や金融機関などからの借入金(借金)
	議会費	議会運営や議員の議会活動などにかかる経費
	総務費	市役所の運営や広報やいたの発行などにかかる経費
	民生費	高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費
	衛生費	環境や健康の保持促進などにかかる経費
	農林水産業費	農業・林業・水産業の振興にかかる経費
	土木費	道路や橋、公園などの整備管理などにかかる経費
消防費	消防・防災活動などにかかる経費	
教育費	学校教育や生涯学習の推進などにかかる経費	
公債費	市債の返済にかかる経費	
その他	労働費、商工費、諸支出金など	

実質赤字比率	一般会計等(矢板市の場合は、一般会計とコロナ矢板排水処理事業特別会計を合算したもの)を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率。一般会計等の赤字の大きさを把握するための指標。
連結実質赤字比率	矢板市のすべての会計を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率。矢板市全体の赤字の大きさを把握するための指標。
実質公債費比率	市が借りたお金を返済するために、一般会計等から充てている金額の標準財政規模に対する比率。標準的な一般財源の額のうち、借金の返済に使われた金額の比率を把握するための指標。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模に対する比率。一般会計等が抱えている借入金等の額が、標準的な一般財源の額の何年分になるかを把握するための指標。
資金不足比率	公営企業会計単位での資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業として実施している事業単位で、赤字の大きさを把握するための指標。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる、経常的一般財源の規模を示すもの。
一般財源	市税・地方交付税など、使途を特定せずに、市が自由に使うことができる財源。